

「個人の感想です」
全品半額

終わらない「閉店セール」
海外生産の「日本の伝統工芸●●焼」

わが社の表示は大丈夫!?

東京都出前型
コンプライアンス講習会

実際の違反事例で「基礎から学ぶ景品表示法」

参加
無料

好評
開催

個人消費が力強さに未だ欠ける中で、人口減少の影響が今後本格化することが予測されるなど、国内市場の最前線に立つ企業の皆様の事業環境が厳しさを増しております。

他方で、2016年4月から改正景品表示法が導入されて以降、**不当表示の措置命令は消費者庁が発足されて以来過去最高**になるなど、競争が厳しさを増す中でも法令順守をしていく必要があります。そこで今回は、**景表法の基礎から、制度改正のポイント、企業が行ってしまいがちな違反**などについて、**消費者庁にて課徴金の制度設計を担当された古川先生**から事例を交えて分かりやすく説明していただきます。

日時：2018年7月12日(木)10:00~12:00

※9:30 受付・入場開始

会場：東京商工会議所本部 会議室5~7

千代田区丸の内2-5-1 丸の内二丁目ビル 3階
(東京駅丸の内南口 1分・二重橋前駅 2分)

講師：大江橋法律事務所 弁護士 古川 昌平 氏

費用：無料 定員：最大100名(先着順)

主催：東京商工会議所 経済法規委員会

【担当事務局】東京商工会議所 産業政策第一部
(TEL03-3283-7630)

こんな方におすすめします！

- ~商品広告は現場に任せているが、わが社は大丈夫なのか？
- ~人事異動で担当になり勉強したい！
- ~顧客の信頼が得られる「適正な表示」の考え方・ポイントを知りたい！
- ~メーカーから仕入れて販売する小売には、どのような責任があるのか？
- 消費者向けビジネスを行う BtoC 企業
- ※企業向け (BtoB) 企業は本法律の対象外
- 経営者、法務・総務・営業担当者 等

申し込み

【方法1】簡単ウェブ申し込み

①<http://www.tokyo-cci.or.jp/>

ページ右上の入力欄にイベント番号 [○○] を入力し、「イベント検索」ボタンをクリック。

②オレンジ色の「イベントに申し込む」ボタンをクリック。

【方法2】FAX申し込み→下記申込欄に記入後 FAX 送信。

※開催5日前を目途に参加券を電子メールで送付します。

主な内容 (予定)

- ◆景品表示法のキホン (対象、罰則等)
- ◆【最新情報】最近の改正内容
- ◆実際の行政処分事例
- ◆是非気を付けたい、ありがちな違反事例
- ◆違反の未然防止に向けた社内体制の構築
- ※ 2017年6月に開催されたセミナーとほぼ同じ内容でございます。

<FAX 送付先 03-3213-8716>

会社名	従業員数	名	TEL	
			FAX	
所在地				
お名前		役職		Mail
お名前		役職		Mail